

認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額申告書

令和 年 月 日

萩市長 へ

住所 _____
申告者 ※自署又は記名押印
(納税義務者) 刀ガナ
氏名 _____
電話 () - _____

下記家屋について、地方税法附則第15条の7第1項又は第2項に基づき、認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額の適用を受けたいので、事実を証する書類を添えて申告します。

家屋の所在			
家屋番号 (登記年月日)	(令和 年 月 日)	種類(用途)	
構造		床面積 (うち住宅床面積)	m ² (m ²)
建築年月日	令和 年 月 日	居住の用に供した 年月日	令和 年 月 日
【当該年度の初日の属する年の1月31日までに申告書を提出することができなかった理由】			

☆下記処理欄は記入する必要がありません。

処理欄	【受付確認欄】	受付印	処理日	
	<input type="checkbox"/> 当該年度の初日の属する年の1月31日までである <input type="checkbox"/> 記載内容に漏れがない <input type="checkbox"/> 認定通知書の写し		令和 年 月 日	
			担当者	確認者

* 添付書類等については、裏面に記載しております。

概要

長期にわたって良好な状態で使用される構造等を備えた良質な住宅を新築し、長期優良住宅として認定された場合、その住宅に対する固定資産税が減額されます。

◆対象住宅

次の要件をすべて満たす住宅であること。

1. 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅
2. 平成21年6月4日から平成30年3月31日までの間に新築された住宅
3. 住宅部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下の住宅
4. 住宅部分と住宅以外の部分とがある場合(併用住宅等)は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である住宅

◆減額される額、期間

一戸あたり居住部分120㎡に相当する固定資産税の2分の1が5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅については7年度分)減額されます。

提出書類

次の書類を当該年度の初日の属する年の1月31日までに提出してください。

1. 認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額申告書
2. 長期優良住宅認定通知書の写し

(長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6条、第9条または第13条に規定する通知書)

その他

認定長期優良住宅に対する減額措置は新築住宅に対する減額措置に代えて適用されます。

問い合わせ先

萩市役所 課税課 固定資産税係 TEL 0838-25-3543 (減額の内容、申請等について)

建築課 指導係 TEL 0838-25-3693 (認定基準の内容について)